

【件名】

北部すこやか福祉センター移転整備方針の見直しについて

【要旨】

区はこれまで『切れ目のない地域包括ケア体制』の中核施設として、北部すこやか福祉センターについて整備方針（案）を定め、必要な移転整備の検討を進めてきたところである。

今般、令和8年度の東京都用地購入及び今後策定予定である整備基本計画を見据え、改めて施設計画の精査を行った結果、当該用地では必要な施設機能を十分に確保することが困難であると判断し、整備方針の見直しを行うこととしたので報告する。

1 移転整備の概要

移転整備予定地（現都有地）

住居表示：中野区江古田4－40

地番：中野区江古田四丁目1751－3

敷地面積：575.18㎡

想定延床面積：約862.77㎡（容積率150%適用）

2 整備詳細の精査と方針の見直しについて

整備方針（案）を具体化する過程において、改めて移転整備に係る諸条件を精査した結果、当該用地では駐輪場や待合室など来所者の利便性等に係る必要な機能を十分に確保できないことが明らかとなった。

このため、健診や子育て支援相談をはじめとする各種機能の円滑な提供が困難となり、すこやか福祉センターが担う、保健・福祉・子育てを分野横断でつなぐ「地域の総合拠点」としての役割を十分に果たすことができないと判断した。

よって、当該都有地を使った移転は取り止めとする。なお、今後は旧沼袋小跡地施設への仮移転及び現地建替えを代替案の一つとして検討していく。

3 スケジュールの変更について

当初の整備スケジュールでは、令和13年度に竣工・新施設開設を予定していたが、整備手法の見直しに伴い、竣工・新施設開設時期は当初予定より後ろ倒しとなる見込みである。具体的な変更後のスケジュールについては、新たな整備方針（案）を策定後に改めて報告する。